

## 令和5年度 第2回 近江八幡市男女共同参画審議会 議事録

日時 令和6年3月21日(木) 14:00～

場所 本庁舎4階第1委員会室

### 1. 開 会

- ・会長より開会の挨拶

### 2. 協議事項

- ・男女共同参画2030プランの令和7年度中間見直しにかかる市民意識調査について事務局より説明

#### 資料1 男女共同参画に関する市民意識調査について(案)

##### 事前送付資料

- ・令和6年度近江八幡市男女共同参画に関する市民意識調査票
- ・令和6年度近江八幡市男女共同参画に関する事業所アンケート調査票
- ・(前回)令和元年度近江八幡市男女共同参画に関する市民意識調査票
- ・(前回)令和元年度近江八幡市男女共同参画に関する事業所アンケート調査票
- ・(前回)令和元年度近江八幡市男女共同参画に関する市民意識調査アンケート調査結果報告書(ダイジェスト版)

##### (質疑応答)

会 長：前回の市民意識調査と比較する必要があるため、あまり設問を大きく変更することはできないということによろしいか。

事務局：その通りである。大きな設問の変更ではなく、聞き方を変えるとといった変更がほとんどである。

会 長：設問でいくつか気になる点がある。市民意識調査票の問10「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方について尋ねるとき、回答に「その他」を設けることに違和感がある。また、いくつかの設問でチェックを3つまでと制限しているが、この回答方法は回答者に負担がかかると思われる。全部チェックの方が良いのではないか。こういった調査で3つまでと制限する理由は特にはない。前回調査と比較するのであれば、チェックを3つまでと制限した方が良いのか。

事務局：前回調査と比較するためチェックの数は3つまでとしたい。回答者の負担にならない回答方法を検討する。

会 長：事業所アンケートの設問7「育児休業及び介護休業の取得状況」の回答方法について、前回調査では無回答が7割近くを占めており、記入欄が多く回答

者の負担になっていると考えられる。「何人中何人が取得したか」といった聞き方ではなく、「対象となる従業員の何パーセントが取得したか」といった取得率を尋ねる聞き方に変更してはどうか。

事務局：無回答を減らすため、回答者の負担になりにくい設問になるよう修正する。

副会長：市民意識調査票の問 11 について、今は PTA がいない学校もあるので PTA という文言を抜くか、保護者会等の表現に変更した方が良いのではないかと。

事務局：PTA という表現を削除する。

副会長：事業所アンケートについて、回答者の性別を尋ねることはできないか。以前は事業所を訪問していたと思うが、そのときの事業所の担当者はほとんどが男性であった。回答者の性別によって回答内容が変化すると思われる。

委員：例えば回答者が男性であれば、問 12 の「男性管理職や男性従業員の認識、理解が不十分であること」を選択することはほとんどないと考えられる。

事務局：性別によって回答に偏りがでることが想定されるので、回答者の性別に関する設問を設ける。

会長：事業所アンケートの最後について、事業所名等を記入してもらう欄があると事業所が回答しづらいと思われる。なくてもよいのではないかと。

事務局：事業所等名の記入欄を削除する。

委員：事業所アンケートについて、男女で賃金格差があることを踏まえて、同一賃金同一労働についての設問を設けてはどうか。

事務局：同一労働同一賃金については、正規雇用と非正規雇用という面での賃金格差として語られることが多い。男女の賃金格差は、非正規雇用の女性が多いことも影響している。これまでの調査で同一賃金同一労働についての設問を設けていないため、過去の調査と比較することができない。これらを踏まえて設問を設けるかどうか検討する。

委員：男性の育休について、業務の調整や人手不足が原因で希望通りの日数を取得できていないことが多いように感じる。男性の育休の平均取得日数について調べることを通じて、男性が希望通りに育休を取得できないのは会社だけの責任ではないという社会の雰囲気醸成したい。男性が希望通りに育休を取得できるようになってほしい。

事務局：男性が希望通りに育休を取得できない原因について調査することは必要である。従業員を対象としたアンケートであればそうした意見を捨てることもできるが、今回は事業所を対象としたアンケートなので直接そういった意見をくみ上げることは難しい。

会長：事業所アンケートについて、事業所の概要を尋ねる箇所を最初ではなく後においたほうが回答率が上がるのではないかと。書きやすい設問が最初にある方がよいと思う。

事務局：事業所の概要を尋ねる箇所を後ろに移動させる。

委員：今回の市民意識調査では 18 歳以上の成人を対象としているが、この調査と

は別に機会があれば小学生や中学生を対象とした意識調査も実施してほしい。  
和光市など他の自治体でも調査はされている。

事務局：他の自治体の実施状況等を見ながら検討する。

### 3. 報告

資料2男女共同参画近江八幡市行動計画おうみはちまん2030プラン  
未実施事業見直しについて

### 5. その他

令和6年度第1回男女共同参画審議会は6月頃開催予定。  
審議内容は男女共同参画市民意識調査について

### 6. 閉会

- ・副会長より閉会の挨拶